

社会福祉法人

甲府市社会福祉協議会強化発展計画

令和3年度実施計画

令和3年度実施計画評価シート

【法人運営部門】

推進目標1 法人運営の強化

重点項目 1 合理的、効率的な法人運営…………… P 1

推進目標2 財政基盤の強化

重点項目 2 適正な財源の確保…………… P 2

推進目標3 広報・啓発活動の推進

重点項目 3 広報媒体の充実と情報の公開…………… P 3

【地域福祉推進部門】

推進目標4 ふれあいのまちづくり事業の推進

重点項目 4 福祉のまちづくり推進事業の推進…………… P 4

重点項目 5 心配ごと相談事業及び虐待防止啓発事業の推進…………… P 5

推進目標5 生活支援体制整備事業の推進

重点項目 6 協議体の設置支援・運営支援…………… P 6

推進目標6 住民参加の支え合い事業の展開

重点項目 7 配食サービス事業及びいきいきサロン事業の推進…………… P 7

重点項目 8 笑顔ふれあい訪問サポート事業の推進…………… P 8

【ボランティア活動推進部門】

推進目標7 中間支援組織としての機能づくりと体制強化

重点項目 9 協働相手と顔の見える関係づくり…………… P 9

重点項目 10 近隣市町とのネットワーク構築による情報交換、活動協力…………… P 10

重点項目 11 災害ボランティアセンターの運営体制の整備・強化…………… P 11

推進目標8 地域における多様な人材の育成、情報の発信

重点項目 12 地域で活躍する人材や活動が期待される人材の育成、支援…………… P 12

重点項目 13 様々な課題に取り組むための

情報収集、ニーズの把握、情報の発信…………… P 13

推進目標9 赤い羽根共同募金運動の推進

重点項目 14 募金実績の拡大…………… P 14

重点項目 15 適正な配分…………… P 15

【福祉サービス利用支援部門】

推進目標 10 権利擁護体制の整備

重点項目 16 成年後見制度の利用促進…………… P 16

推進目標 11 指定管理施設における市民サービスの充実

重点項目 17 指定管理施設の適正な管理・運営…………… P 17

【在宅福祉推進部門】

推進目標 12 在宅福祉サービス事業の見直し

重点項目 18 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の見直し…………… P 18

推進目標 13 笛南地域包括ケア体制の構築

重点項目 19 笛南地域包括ケア体制の充実・強化…………… P 19

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	法人運営部門
推進目標1	法人運営の強化
重点項目1	合理的、効率的な法人運営

現状と課題	地域における生活課題、福祉課題が複雑・多様化する中で、当協議会の使命であるこれらの課題に対応する事業の展開とこれを担保する安定した法人経営を目指して合理的、効率的な法人運営と財政健全化に取り組んでいくとともに、職員の資質や技術の向上、知識の深化が求められている。 強化発展計画は、このための計画であり、進行管理と不断の事業の見直しを通じて事業の効率化と効果高めるため、継続してこの計画を推進していく必要がある。また、事業にあたる人材の育成や人事評価制度による目標管理を行い、職員の資質やモチベーションの向上、目標達成に向けてのマネジメント力を強めていく必要がある。
-------	--

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	① 実施計画評価検討委員会での強化発展計画の進行管理や評価の実施 ② 地域の福祉ニーズの変化への柔軟な対応と合理的、効率的な事業執行への事業・業務の見直し ③ 人材育成基本方針に基づいた職員研修計画の策定・実施 ④ 人事評価制度の実施による職員の目標管理と達成に向けてのマネジメント力の強化
---	--

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①-1 10月1日を基準日に上半期の実績を評価し、下半期への取り組み方針を決定する。 ①-2 1月1日を基準日に、年度末実績を予測し、評価するとともに次年度以降の実施計画と令和4年度の事業計画を策定する。 ②管理職会議、経営会議を始め、実施計画評価検討委員会で合理的、効率的な事業執行への見直しに取り組む。 ③人材育成基本方針に基づき、職員の研修計画を策定し、年度を通して随時実施する。 ④4月1日を基準日に強化発展計画に基づいた目標を設定し、10月に業績評価を行い、2月に能力評価・業績評価を行う。
--	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
強化発展計画の進行管理、評価等	実施	実施	
事業の見直し	実施	実施	
研修計画の策定・実施	策定・実施	策定・実施	
人事評価制度の実施	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	
R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 **【評価シート】**
＜令和3年度実施計画＞

部門名	法人運営部門
推進目標2	財政基盤の強化
重点項目2	適正な財源の確保

現状と課題	本協議会の収入は、行政からの委託料、補助金、指定管理料等の公費財源がその大半を占めているため、日頃から行政と連携・協働して事業の立案に努めるとともに、介護保険事業の今後を展望した見直しや適確な財源の確保に向けて、積極的に取り組み、安定した法人運営を目指す必要がある。
-------	---

R3年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①公的財源の確保 補助・委託事業の所要額の根拠を明確にし、必要な財源を確保する。 ②自主財源の確保 会費については、地区自治会連合会や企業等への会員（会費）確保の協力を依頼する。会費以外の自主財源については、既存制度によるものは適確に確保するとともに、新たな財源確保策を検討する。 ③採算性の確保 介護保険収入等の拡充やコスト削減を行い、採算性の確保に取り組む。 ④中期（R3～R7）財政推計の見直しと職員への説明・情報共有 介護保険事業等の見直しや財源の確保等を踏まえて、継続的で安定的な財務運営に取り組むため、中期（R3～R7）財政推計の見直しを行う。
--	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①公的財源の確保 10月までに甲府市との協議を取りまとめ、甲府市の次年度予算への要望を行う。 ②自主財源の確保 5月中に会費の用途について理解し易い説明資料を作成し、6月下旬に開催される地区自治会連合会の会議で会員加入の協力依頼を行うとともに、12月までに会費の増収に向けて、職員が企業等への訪問活動を行う。他の自主財源の確保については、リーダー等会議において、収益性のある新たな事業の検討を進める。 ③採算性の確保 在宅福祉推進部門の重点項目18の進捗状況に合わせて採算性の確保を図る。 ④中期（R3～R7）財政推計の見直しと職員への説明・情報共有 2月頃までに中期財政推計を見直し、職員に説明を行い、情報の共有を図る。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
公的財源の確保	実施	実施	
採算性の確保	実施	実施	
中期財政計画の見直し	実施	実施	

上半期 進捗状況 （4月～9月）	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
<令和3年度実施計画>

部門名	法人運営部門
推進目標3	広報・啓発活動の推進
重点項目3	広報媒体の充実と情報の公開

現状と課題	市民に幅広く本協議会の活動を理解していただくために、「社協だより」や「甲府市社会福祉協議会のあらし」の発行を行うとともに、ホームページやSNSを活用した広報活動を行っているが、本協議会の活動に対する市民の認知度をさらに高めるための工夫が必要である。また、社会福祉法等の一部改正により、経営組織体制の整備や財務関係書類等の公表を行っているが、本協議会が市民や行政機関等から高い信頼を得るためには、積極的な情報公開を行うとともにコンプライアンスに関する役職員の意識の徹底が必要である。
-------	--

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	読み手や閲覧者を意識した誌面やホームページのサイトづくりを行うとともに、SNSを活用した広報活動を展開する。また、法令等に定める財務関係書類等の情報や任意のものについても積極的に公表を行う。
---	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①「社協だより」の発行は7月、1月の年2回発行し、読み手を意識した誌面構成とするため、編集会議で内容について十分な協議を行う。また、令和元年度に発行した「甲府市社会福祉協議会のあらし」は、常に新しい情報が掲載された状態で配布出来るよう、適宜修正を行う。 ②ホームページは、よりタイムリーな情報提供を行えるよう、各担当で随時内容を更新できるよう改良する。また、SNSの活用により、情報伝達効果を高める。 ③事業運営の透明性を高めるため、「社協だより」やホームページに掲載して公表するとともに、ガバナンスとコンプライアンスに関する情報を入手した場合は理事会等において情報提供を行う。
------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
広報活動の充実	実施	実施	

ガバナンスとコンプライアンスに関する情報の提供	実施	実施	
-------------------------	----	----	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	地域福祉推進部門
推進目標4	ふれあいのまちづくり事業の推進
重点項目4	福祉のまちづくり推進事業の推進

現状と課題	①住民参加による地域福祉活動(イベント型):地域の实情に即して実施している「福祉まつり」や「三世代交流事業」等の地域福祉活動は、地域のつながりが希薄化している現在において、地域住民の交流の場として効果的であるものの、令和2年当初からの新型コロナの影響や、担い手不足、参加者減少等の課題が挙げられているため、地域住民が積極的に参加できるような取り組みが展開できるよう支援していく必要があります。 ②小地域ネットワーク活動(コツコツ型):地域課題が複雑・多様化し、地域住民による支え合いが一層求められている中、福祉推進員、民生委員・児童委員、自治会関係者等が連携し、見守りや声かけ等を行う小地域ネットワーク活動を行っています。新型コロナの影響で活動の停滞が見られる地区もありますが、各地区の現状と課題等を随時把握し、実状に即した方法で支援し、地域全体に小地域ネットワーク活動が浸透するよう働きかける必要があります。 ③地区社協や福祉推進員の役割、活動等について、広く住民に理解を求める必要があります。
-------	---

R3年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①高齢者のみならず、子どもや障がい者等にも視野を広げた活動の展開や、地域住民の積極的な参加が得られるよう、地区社協関係団体との連携支援や開催支援を行います。 ②地域の実状に即した方法により、小地域ネットワーク活動が継続出来るよう支援します。 ③地区社協関係の情報が発信できるよう情報紙の発行支援やCSWによる情報紙の発行を行います。
--	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①地区社協の交流の場づくりや住民の社会参加などのため、CSWが、他地区の事例紹介、情報提供、助言等を行い、活性化に向けた支援を行います。 ②第14期福祉推進員の委嘱に伴い、福祉推進員が交代となった地区においても、小地域ネットワーク活動が途切れることのないよう説明会等を行うとともに、地区社協が主催する合同会議や研修会の開催などを支援します。また、地域ふれあい台帳や福祉マップ等の活用を推進し、各地区において活動が充実するように努めます。 ③地域福祉活動の啓発のため、地区社協の「社協だより」の発行支援を行うほか、CSWによる「ブロックふれす」の作成・配付を行います。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
交流事業等の開催支援	実施	実施	
合同会議等の開催支援	実施	実施	
広報活動の支援とブロックふれすの発行	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 **【評価シート】**
＜令和3年度実施計画＞

部門名	地域福祉推進部門
推進目標4	ふれあいのまちづくり事業の推進
重点項目5	心配ごと相談事業及び虐待防止啓発事業の推進

現状と課題	①令和3年度から、「ふれあい福祉センターの運営」を「心配ごと相談事業」と名称変更し、市役所内に設置した心配ごと相談室での相談と、地域福祉推進課CSWによる市民及び地域からの相談に対応します。特に、心配ごと相談室は、市民からの相談の入口として多分野の相談が寄せられるため、幅広い相談に適切に対応することが必要です。 ②高齢者、障がい者及び児童の虐待防止について、地区社協役員と福祉推進員地区代表者を対象に、毎年テーマを設定して研修会を開催しています。虐待防止には地域ぐるみで取り組むことが重要であり、住民の理解が進み、地域で見守り、支え合うことができるように、市全域を対象とした研修会を開催するとともに、併せて、ブロック単位での啓発の機会を設けていく必要があります。
-------	--

R3年度目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や専門機関への繋ぎ、支援等を行います。 ②虐待防止啓発に関する理解を広く地域住民に広げるため、福祉関係者の多くの参加を得ながら、研修会を開催します。また、ブロック単位でも学びが得られるよう、啓発の機会を設けていきます。
---	---

R3年度取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①心配ごと相談員の相談員連絡会を毎月開催し、相談事例の確認や情報交換などを行うとともに、相談援助技術の向上を図るため、テーマを設定して、年度内に研修会を実施します。また、CSWの相談については、個別相談記録を作成し、困難事例については、課内ミーティング等において、事例検討や情報共有を行います。 ②今年度の研修会は、「児童虐待防止の啓発」をテーマに、関係機関から講師を招聘して、地区社協役員や福祉推進員、関係団体等に呼びかけ、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮する中、効果的な開催に努めます。また、ブロック会議のテーマの一つに取り入れるなどして、より身近な圏域で、児童虐待防止に対する学びが得られるよう啓発の機会を設けます。
---------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
心配ごと相談事業の実施	実施	実施	
虐待防止啓発研修の開催	実施	実施	

上半期進捗状況 (4月～9月)	
評価検討委員会の意見	

R3実績	
評価検討委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	地域福祉推進部門
推進目標5	生活支援体制整備事業の推進
重点項目6	協議体の設置支援・運営支援

現状と課題	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「生活支援、介護予防、社会参加」に関する地域課題や解決策等を話し合う場として、甲府市が地区単位に設置する「協議体」の設置支援・運営支援を生活支援コーディネーター（CSW兼務）が行っています。 これまで、本協議会は、甲府市健康政策課及び地域包括支援センターと協働しながら、各地区において生活支援体制整備事業についての説明会を開催し、現在10地区に協議体が設置されています。 協議体が設置された地区では、活動団体・社会資源の把握、生活支援ニーズの把握等を行う中で、高齢者の生活支援の仕組みづくりを推進しており、この取り組みを他地区に広げていくことが求められています。
-------	--

R3年度目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	甲府市及び地域包括支援センターと協働して、各地区の実状に即した進め方で、協議体の設置支援及び運営支援を行い、地域における支え合いの体制づくりの実現に向けて取り組みます。
--------------------------------------	--

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	地域包括支援センターと協働しながら、甲府市が地区単位に設置する「協議体」の設立への支援を行います。また、既存の協議体が取り組む、活動団体・社会資源の把握、生活支援ニーズの把握等の「支え合いの体制づくり」を支援します。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
協議体の設置支援・運営支援	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
〈令和3年度実施計画〉

部門名	地域福祉推進部門
推進目標6	住民参加の支え合い事業の展開
重点項目7	配食サービス事業及びいきいきサロン事業の推進

現状と課題	①配食サービスは、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、病気や障がい等によって食事づくりが困難な方を対象に、見守りや声かけ、安否確認を兼ねた安心・安全な配食を行っています。現在、活動中の配食ボランティアは13地区で、住民主体のボランティア活動として地域に定着していますが、ボランティア不足や高齢化等により、今後の活動の継続が困難になることが懸念されます。 ②いきいきサロンは、高齢者の閉じこもり予防や介護予防の場として、地域の実状に即した活動が展開されています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響や運営者の担い手不足、利用者の高齢化、活動場所の確保等の課題があり、活動休止を余儀なくされるサロンがあります。今後は、急速な高齢化や高齢者のみの世帯等の増加が予想される中、既存サロンの運営支援や新規設立支援が更に必要となります。
-------	---

R3年度目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①配食ボランティア実施地区における課題や意見等を把握し、活動の継続及び活性化に向けて支援を行います。また、広報誌やホームページ等を通じて、配食ボランティアの募集を行い、新たな担い手の確保に努めます。 ②サロン担当者とCSWが連携して、サロン関係者からの相談を受け、課題解決の支援を行うことで、既存サロンの継続的な運営に努めます。また、サロンの新規設立支援のため、自治会やシニアクラブ等への働きかけを行うとともに、サロンの担い手の養成を行います。
---	--

R3年度取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①各地区で行われる配食ボランティア交流会等へ配食担当及びCSWが参加し、活動の現状と課題を共有します。また、誤配や遅配には、配食ボランティア責任者や包括など関係機関と連携し、適切に対応します。新たな担い手の確保のため、広報誌やホームページ等を活用し、年間を通して配食ボランティアの確保に努めます。 ②サロン担当者とCSWによるサロン訪問や相談を通じて、現状と課題を把握し、解決に向けた助言等により、既存サロンの運営を支援します。また、サロンの新規設立について、自治会関係者やシニアクラブ等を支援します。人材育成等については、サロン運営に役立つ「すこやか地域サポーター養成講座」を継続的に開催し、担い手の養成と確保に努めます。
---------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
配食ボランティア活動の支援	実施	実施	
サロンの設立と運営の支援	実施	実施	

上半期進捗状況 (4月～9月)	
評価検討委員会の意見	

R3実績	
評価検討委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	地域福祉推進部門
推進目標6	住民参加の支え合い事業の展開
重点項目8	笑顔ふれあい訪問サポート事業の推進

現状と課題	高齢者が自分らしく自立した日常生活が続けられるよう、支え合いと助け合いによって、多様な生活支援サービスを提供する「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」（訪問型サービスB）を令和3年4月から実施します。また、担い手となる生活支援サポーターは、現在、20地区で40名が登録されていますが、事業を安定的に継続するためには、「養成講座」や「フォローアップ研修」に引き続き取り組む必要があります。
--------------	---

R3年度 目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	笑顔ふれあい訪問サポート事業は、生活支援サポーターの人材育成及び登録者の増加が最も重要となるため、養成講座やフォローアップ研修を継続的に実施します。4月1日現在、コロナ禍での事業開始となりますが、令和3年度は、一つでも多くの地区でのサポーター登録を目標に、人材育成及び登録に努めます。
--	--

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	生活支援サポーター養成講座は、全市的な開催を年2回、その他、地区からの手上げ方式により、地区単位での養成講座を開催するよう努めます。また、フォローアップ研修についても令和2年度と同様継続的に実施します。
--	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
生活支援サポーターの継続的な養成	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標7	中間支援組織としての機能づくりと体制強化
重点項目9	協働相手と顔の見える関係づくり

現状と課題	様々な地域課題、地域ニーズに対し、その解決のための住民相互の支え合いや地域資源の発掘などの地域課題に取り組む多様な主体の協働が求められています。
-------	--

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	市民やボランティア、NPO等が交流することで、それぞれの活動を理解し、情報を交換、共有する場を創出します。また、地域における様々な団体が協働して地域の課題解決に取り組む活動を支援します。
---	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方 で	①市民・ボランティア・NPO等の交流やボランティア情報の発信を行うため、ふれあい交流フェスタを開催します。 ②今年度も2地区の地区社協を指定し、学校や地域と連携して行う地域福祉活動等を支援します。 ③甲府市協働支援センター等関係機関と協働して事業を推進します。 ④市民や企業、NPO法人等の協力によりフードアプリケーションプラス等の支援事業を実施します。
--	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 年度	R3	R4	
ふれあい交流フェスタの開催	実施	実施	

地域ぐるみボランティア活動推進事業の実施	実施	実施	
----------------------	----	----	--

甲府市協働支援センターと協働した事業の推進	実施	実施	
-----------------------	----	----	--

フードアプリケーションプラスの実施	実施	実施	
-------------------	----	----	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標7	中間支援組織としての機能づくりと体制強化
重点項目10	近隣市町とのネットワーク構築による情報交換、活動協力

現状と課題	ボランティア活動については、市町村域を越えて広域的な連携、協力を図っていく必要があり、特に、災害ボランティア活動に関しては、近隣市町との協力は不可欠であるため、普段から情報交換、情報共有し、顔の見える関係を構築していくことが重要です。
--------------	---

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	それぞれの事業の把握、紹介と事業への相互協力を図ります。
---	------------------------------

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①災害ボランティアセンター運営訓練への相互協力を行います。 ②それぞれの事業を広報誌、HP、SNS等で紹介します。
--	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
災害ボランティアセンター運営訓練への相互協力	実施	実施	

それぞれの事業の紹介	実施	実施	
------------	----	----	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標7	中間支援組織としての機能づくりと体制強化
重点項目11	災害ボランティアセンターの運営体制の整備・強化

現状と課題	近年頻発する大規模自然災害を踏まえ、災害時の復旧復興を支援する災害ボランティアセンターの運営体制の強化が求められています。
--------------	---

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	災害時に備えて平常時から災害ボランティア・災害ボランティアセンターへの理解と協力を得るため、人材育成、情報発信等を進め、災害ボランティアセンターの適確な運営を目指します。
---	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①災害ボランティアセンターの的確な運営のため、職員、災害ボランティア、一般参加者等による運営訓練を実施します。 ②災害ボランティアセンター運営訓練にあわせ、人材育成に向けた学習会を実施します。 ③災害ボランティアセンター運営チーム(DVOT)の活動を推進します。
--	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
災害ボランティアセンター運営訓練	実施	実施	
学習会の実施	実施	実施	
DVOTの活動推進	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標8	地域における多様な人材の育成、情報の発信
重点項目12	地域で活躍する人材や活動が期待される人材の育成、支援

現状と課題	地域における課題解決のため、それを担う人材育成は重要であり、様々な世代、様々なニーズに呼応した人材育成、支援が必要となっています。
-------	---

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	ボランティア活動の推進を図るため、ボランティア養成講座を計画的に行います。また、学校における児童生徒のボランティア意識の醸成を図ります。さらに、ボランティアビューローやボランティア資機材の貸出により、ボランティア活動を支援します。
---	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①本年度中に4回、ボランティア養成講座を開催し、地域の人材を育成します。 ②小中高の児童・生徒のボランティア精神を養うことを目的として、各学校が実施する福祉ボランティア活動を支援します。 ③随時、ボランティアビューロー、資機材の貸出を行います。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
ボランティア養成講座の開催	実施	実施	
福祉ボランティア活動実践校事業の実施	実施	実施	
ボランティアビューロー、資機材などの貸出	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
<令和3年度実施計画>

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標8	地域における多様な人材の育成、情報の発信
重点項目13	様々な課題に取り組むための情報収集、ニーズの把握、情報の発信

現状と課題	地域課題の複雑化、ニーズの多様化の中では、的確な情報収集とともに、効果的かつタイムリーな情報発信が不可欠であり、状況、内容に応じた最適なツール選択が必要となっています。
--------------	--

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	社協だよりや、市広報など紙媒体で全戸に配布されるもの、また、ホームページやフェイスブックなどスピーディーかつタイムリーに発信できるもの、新聞、テレビ等の多くの人が視聴するものなど、様々なツールの特徴を活かすことで、的確で効果的な情報発信を行います。
---	--

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①ボランティアだより(全戸配付社協だより掲載)を年1回、ボランティアニュースを年3回以上発行します。 ②甲府市ボランティアセンターフェイスブック、社協ホームページ、LINE等を活用した情報発信を充実させます。 ③新聞、テレビ等のメディアへの積極的な情報発信を行います。
--	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
ボランティアだより、ボランティアニュースの発行	実施	実施	
フェイスブック、ホームページによる情報発信	実施	実施	
新聞、テレビ等のメディアの積極的活用	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標9	赤い羽根共同募金運動の推進
重点項目14	募金実績の拡大

現状と課題	共同募金運動は、その目的が生活困窮者への支援等から地域の課題解決等へ移行したことや頻発する災害義援金への関心度が上がるなどの状況により募金額が減少傾向にあることから、共同募金の必要性及び重要性をこれまで以上に伝えていくとともに、新たな取組を推進し実績の向上を図っていく必要があります。
-------	--

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	自治連や民児協等、各種団体と連携し協力を得る中、配分による成果を周知・広報し、募金実績の拡大に引き続き取り組みます。また、「募金百貨店プロジェクト」や「ハートフルベンダー」などの比較的新しい取組の拡大を図っていきます。
---	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①配分による成果の広報については、募金の趣旨や使途をより明確にし、7月までに広報紙の作成を行い、9月には自治会にて組回覧を行います。 ②「募金百貨店プロジェクト」、「ハートフルベンダー」については、引き続き広く事業の周知と事業所の募集を行い、できるだけ早期に新たな参画事業所を選定します。
------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
共同募金の必要性等の効果的な周知	実施	実施	
「募金百貨店プロジェクト」 実施事業者拡大	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	ボランティア活動推進部門
推進目標9	赤い羽根共同募金運動の推進
重点項目15	適正な配分

現状と課題	共同募金配分金は、前年度の募金実績や目標額の達成度、人口数等に応じて山梨県共同募金会にて算出されていますが、募金実績の減少傾向の中、甲府市支会においても地区社会福祉協議会や福祉施設及び団体等への配分について、より適正なものとなるよう検討していく必要があります。
-------	--

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	地区社会福祉協議会及び施設・団体等に配分目的を周知し、申請された内容が共同募金の趣旨に沿った内容であるか、また、地域福祉の推進等に資する事業であるか等を適切に精査し、効果的な配分に繋がます。
---	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①募金実績の減少傾向に鑑み、地区社協への配分割合について検討します。 ②福祉施設からの申請については、申請内容を十分精査し、6月に行う施設実態調査等を通して共同募金の趣旨に沿った申請を行うよう適切に指導を行います。
------------------------------------	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
地区社協への配分割合の検討	実施	実施	

適正な配分審査と助言	実施	実施	
------------	----	----	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
<令和3年度実施計画>

部門名	福祉サービス利用支援部門
推進目標10	権利擁護体制の整備
重点項目16	成年後見制度の利用促進

現状と課題	平成29年度に成年後見制度に関する事業を開始以降、法人後見業務や令和元年度には甲府市から成年後見制度に関する中核機関業務を受託しました。中核機関業務として「権利擁護の地域連携ネットワーク」構築のための成年後見制度利用推進協議会や、成年後見制度利用に関する個別案件の協議の場である定例会の開催など、成年後見制度の利用促進を図ってきたところです。また、令和2年度からは専門職が3名体制になったところですが、より充実した相談支援が望まれるところです。令和3年度は第二次甲府市成年後見制度利用促進基本計画の計画期間初年度であり、新たな事業への取り組みが求められるため、今後も甲府市と連携を図りながら事業を推進していく必要があります。 加えて、甲府市市民後見人活動バンク登録者が市民後見人として活動できるよう育成していく必要があります。
--------------	--

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①甲府市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関業務に取り組んでいく。 ②新たに市民後見人の選任を進める。 ③相談業務の質を確保する。
---	--

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①甲府市との連携はこれまで通り維持しつつ、上半期は特に、今後3年間の成年後見制度利用促進に関する取組について甲府市と協議する中で、新たな事業について取組を始めていく。 ②日常生活自立支援事業生活支援員業務や法人後見支援員業務における同行訪問等を経て、市民後見人として活動できるよう育成していく。 ③相談受付票の作成や相談業務の手順を標準化する。
--	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
甲府市成年後見制度利用促進基本計画における新たな事業への取組	実施	実施	
市民後見人の育成	実施	実施	
相談業務の質の確保	実施	実施	
上半期 進捗状況 (4月～9月)			
評価検討 委員会の意見			

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
〈令和3年度実施計画〉

部門名	福祉サービス利用支援部門
推進目標11	指定管理施設における市民サービスの充実
重点項目17	指定管理施設の適正な管理・運営

現状と課題	コロナ禍において利用者に感染が発生しないよう安心・安全な施設管理に努めているところですが、予定していた介護予防事業等や施設利用が十分にできない状態です。各事業については、感染状況を踏まえ市と協議してできる限り推進する必要があります。 貢川・山宮両福祉センターをはじめとした施設の老朽化については、市への報告は行っているものの改修が進まない状況であり、必要不可欠な改修項目を精査し順位付けをする必要があります。
--------------	--

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	甲府市との基本協定等に基づき、引き続き適正な管理を行います。昨年度のコロナ禍で制限された利用者に対する福祉の増進、教養の向上及びレクレーションのための便宜や、幅広い世代が楽しめるような施設運営について、感染状況を踏まえ可能な事業・対応を計画し利用拡大に向けて実施していきます。施設及び設備の修繕については、長期的な修繕計画の作成を甲府市と協議します。
---	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	甲府市との基本協定等に基づき適正な管理に努め、安全安心な施設運営や可能な限りの利用拡大に向けて特に次の取り組みを行います。 ①感染拡大防止対策ガイドライン等に基づく適切な管理・運営 ②感染防止対策下での新たな介護予防事業等の検討・実施 ③老朽施設や設備について計画的かつ効率的な修繕計画の作成を甲府市と協議
--	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
適正な管理・運営	実施	実施	

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	在宅福祉推進部門
推進目標12	在宅福祉サービス事業の見直し
重点項目18	介護保険事業及び障害福祉サービス事業の見直し

現状と課題	平成30年度より実施した在宅福祉サービス事業の見直しにおいては、令和元年度末に特定相談支援事業を廃止するとともに、甲府市上九一色デイサービスセンターを休止した。更に、令和2年度末に居宅介護支援事業を廃止するなど、これまで不採算事業の見直しを行ってきたところであるが、現状においては、まだまだ収支のバランスが取れていない。 今後においては、難航している介護人材を確保し、増収増益に向けた事業展開とすることが課題である。 また、デイサービスでは利用者の転倒、訪問介護では利用者宅の物品破損等の事故が多発しており、安全・安心なサービス提供をすることが利用者増に繋がることから、リスクマネジメントの強化が必要である。
-------	---

R3年度目標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①介護保険事業及び障害福祉サービス事業における、介護人材の確保と収支のバランスが取れた事業運営。 ②国等の福祉施策と社会情勢の変化の動向を見据えた事業展開の調査・検討・実施。 ③安全・安心で信頼される介護サービス事業所の構築。
---	---

R3年度取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①・介護保険経営委員会を3ヶ月に1回開催し、各事業所の収支計算表の分析と毎月の予算・決算の目標管理を行う。 ・居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターを毎月訪問するなど、新規利用者の獲得のための営業を強化する。 ・新たな加算取得や中道デイでは移送サービス以外の保険外サービスについても検討・創出する。 ②・在宅福祉サービスの経営状況を管理職会議に毎月報告するとともに、今後の事業展開の検討を行い、実行できるものから実施する。 ・中道デイでは、地域密着型となっていることから地域との連携を深める事業を企画し実施する。 ③・リスクマネジメント強化のため、ヒヤリハット・危険(リスク)発見活動シートを使用し、ヒヤリハット業務改善活動を実施する。毎月各事業所ごとに業務改善のミーティングを行う。
---------------------------------------	---

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
介護保険経営委員会の開催	3か月に1回開催	3か月に1回開催	
管理職会議で経営状況の報告及び事業展開の検討	毎月開催	毎月	
ヒヤリハット・危険(リスク)発見業務改善活動	事業所ごと毎月実施	事業所ごと毎月実施	

上半期進捗状況(4月～9月)	
評価検討委員会の意見	

R3実績	
評価検討委員会の意見	

甲府市社会福祉協議会強化発展計画 【評価シート】
＜令和3年度実施計画＞

部門名	在宅福祉推進部門
推進目標13	笛南地域包括ケア体制の構築
重点項目19	笛南地域包括ケア体制の充実・強化

現状と課題	甲府市笛南地域包括支援センターは、中道・上九一色地区の包括ケア体制における中核機関として、地域包括ケア体制の推進に取り組んでいるところである。 中道地区は、専業農家が多く、後期高齢者になっても農業に従事することにより、「生きがい」を持って健康的な生活を送っている高齢者が多くいるが、農業に従事していない高齢者や身体機能の低下から農業ができなくなった高齢者は状態が悪化してから様々なサービスに繋がることが多く、介護予防の意識が薄い部分があるとともに、交流できる場も減少傾向にある。 また、上九一色地区は、高齢化率が非常に高く人口減少も進んでおり、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯も増加している。地域で支える人口が少なくなっている中で、互いに地域生活を支え合う仕組みづくりが必要である。
-------	---

R3年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくるため、地域の福祉関係者や関係機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の充実と強化を図る。
---	---

R3年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①多職種協働による自立支援型地域ケア会議を年に1回、通常地域ケア会議を高齢者と支援者の状況に合わせて随時開催し、ケアマネジメントを充実させるとともに、ネットワーク構築機能の強化を図る。 ②地区自治会連合会等、関係機関の参加による高齢者支援地域推進会議を年に3回以上開催し、地域課題の発掘と共有、地域に必要な資源の充実と、施策立案の強化を図る。また、更なる発展のために地域密着型施設連絡会を立ち上げ、地域と地域密着型施設との連携を強化していく。
--	--

取組方法及びスケジュール

取組方法 \ 年度	R3	R4	
地域ケア会議の開催	実施	実施	

高齢者支援地域推進会議の開催	周知・実施	周知・実施	
----------------	-------	-------	--

上半期 進捗状況 (4月～9月)	
評価検討 委員会の意見	

R3実績	
評価検討 委員会の意見	